

Landscape Plan Of KUDAMATSU City

下松市景観計画



「街と里」

地域の個性や多様性を表す、統一性のあるふるさと景観まちづくり



はじめに



平成17年に我が国ではじめて景観に関する総合的な法律である「景観法」が全面施行され、下松市は、平成20年10月1日から地域における景観行政を担う主体である「景観行政団体」となり、このたび、良好な景観まちづくりの指針となる「下松市景観計画」を策定いたしました。

下松市は、豊かな自然環境等、古くから地域が持ち得てきた景観資源を基礎に、近年急速に発展した市街地の景観が両立した、多様性を持つ「ふるさと下松の景観」を有しています。こうした景観を「下松市固有の財産」として、次世代に受け継ぐため、市民・事業者・行政の協働により、守り・育て・創造していく必要があります。

上位計画である「下松市総合計画」、「下松市都市計画マスタープラン」とともに、景観面からのまちづくりの一翼を担う「下松市景観計画」に基づいて、市民の皆様との協働をさらに深め、心豊かな人情あふれる「住みよさ日本一の星ふるまち」の実現に努めてまいります。

平成24年10月

下松市長 井川 成正

目次

序章	下松市景観計画とは	
1	下松市における景観の捉え方	1
2	下松市景観計画とは	2
3	上位・関連計画における景観計画の位置づけ	4
4	計画期間と見直し	4
5	下松市景観計画の構成	5
第1章	下松市の景観特性と課題	
1	下松市の特徴	6
2	下松市の景観特性と課題	7
2-1	自然の景観	7
2-2	歴史文化の景観	8
2-3	生活の景観（街と里）	9
第2章	景観計画の区域と方針	
1	景観計画区域の設定	11
2	良好な景観形成に関する方針	13
第3章	地域別の景観まちづくりの基本方針	
1	下松地域の景観まちづくりの基本方針	17
2	末武地域の景観まちづくりの基本方針	22
3	花岡地域の景観まちづくりの基本方針	27
4	久保地域の景観まちづくりの基本方針	32
5	笠戸島地域の景観まちづくりの基本方針	37
6	米川地域の景観まちづくりの基本方針	42
第4章	良好な景観形成に向けた取り組み	
1	良好な景観形成のための行為の制限	47
2	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	50
3	屋外広告物の景観形成に関する方針	53
4	景観重要公共施設の整備に関する事項	53
5	景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	55
第5章	景観まちづくりの推進	
1	景観まちづくりの主体と役割	57
2	良好な景観の保全・創造	58
3	景観まちづくりの推進体制の構築	60
4	景観まちづくりに関する意識向上	60
5	景観計画の推進スケジュール	61
6	市民による景観まちづくりに向けて	62